

## 発表事項 1

# 「県立病院改革に関する考え方（基本方針）（案）」に関する公聴会の公述人公募について

三重県議会健康福祉病院常任委員会では、「県立病院改革に関する考え方（基本方針）（案）」について、県民の皆様からご意見をお聴きし、調査の参考とするため、次のとおり公聴会を開きますので、意見を述べたい方はお申し出ください。

### 1 案件

「県立病院改革に関する考え方（基本方針）（案）」について

### 2 日時

平成21年4月22日（水） 午後1時から

### 3 場所

三重県議会議事堂3階 全員協議会室

### 4 公述人の公募

公聴会で意見を述べる方（公述人）の申出を次のとおり受け付けています。

#### （1）申出期限

平成21年4月10日（金）午後5時まで（必着）

#### （2）申出方法

公述人申出書に必要事項（住所、氏名、年齢、職業、電話番号、意見を述べようとする理由及び案件に対する賛否）を記載の上、直接持参いただくか、郵送、ファクシミリ又は電子メールにより、上記の期限内に三重県議会事務局議事課あてに提出してください。（「県立病院改革に関する考え方（基本方針）（案）」及び公述人申出書は、県議会ホームページ（<http://www.pref.mie.jp/KENGIKAI/>）からダウンロードできます。また、郵送を希望される方は議会事務局までご連絡ください。）

#### （3）公述人の決定

申し出られた方の中から委員会で選定の上、結果を通知します。

#### （4）費用弁償

公述人には、費用（交通費実費相当）を弁償します。

### 5 公述人申出書提出先及び問い合わせ先

〒514-8570 三重県津市広明町13番地 三重県議会事務局議事課  
電話 059-224-2869 F A X 059-229-1931 E-mail:gikaig@pref.mie.jp